

学校の統廃合について

令和3年8月26日

唐津市教育委員会

これまでの経緯

学校統廃合(閉校した学校)の実績(市町村合併後)

・小学校(10校)

H19年度 巖木小学校広川分校、平之分校

H20年度 巖木小学校瀬戸木場分校

H21年度 田頭小学校、打上小学校赤木分校、向島小学校

H22年度 神集島小学校、本山小学校、加部島小学校

H25年度 平原小学校鳥巢分校

H26年度 巖木小学校天川分校

・中学校(7校)

H21年度 向島中学校

H24年度 第四中学校、大良中学校、切木中学校、名護屋中学校、
打上中学校、呼子中学校

今後統廃合を検討する必要がある学校

・小学校12校(数字は令和3年5月1日現在の児童数)

唐津地区 東唐津小学校(48)、竹木場小学校(56)、大良小学校(33)

浜玉地区 玉島小学校(67)、平原小学校(42)

巖木地区 巖木小学校(77)、巻木小学校(69)

相知地区 伊岐佐小学校(36)

肥前地区 切木小学校(49)、入野小学校(58)、納所小学校(75)、田野小学校(58)

※上記の学校は、現在複式学級が存在するか、5年以内に複式学級が発生する学校

・唐津市立学校通学区域審議会の答申

平成19年2月及び11月に、唐津市立学校通学区域審議会から「1学年1学級の解消」という答申内容が示されている。

・学校の適正規模

学校教育法施行規則第41条で「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。

ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定。

教育委員会としても、教育環境の充実のため、適正規模による学校運営が好ましいと考えている。

学校統廃合にあたって

教育現場から見た学校

- ・子どもたちの教育のために設置されている施設である
- ・学校統合の適否の判断は教育条件の改善の視点を中心に検討するべきである

地域住民から見た学校

- ・地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な施設であり、防災・体育・地域交流の場といった別の側面も持ち合わせている。
- ・学校が無くなれば地域が衰退していくのではという不安がつきまとう

教育委員会としてのスタンス

将来の唐津市を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整備するためには、学校の適正規模だけで学校統合を進めていくのではなく、地域の実情を十分考慮にいれたうえで、地域住民の皆さまと丁寧な協議を重ねながら進める